

東北厚生局に届け出ている施設基準一覧

令和8年9月1日現在

入院料通則	入院料減算免除（継続的に賃上げに係る取組を実施）
A100	急性期一般入院料 6
A101	療養病棟入院料 1
A205	救急医療管理加算
A207	診療録管理体制加算 2
A207-2	医師事務作業補助体制加算 1（50対1補助体制加算）
A221	重症者等療養環境特別加算（個室）
A222	療養病棟療養環境加算 1
A234	医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2
A243	地域支援・医薬品応急対応加算 1
A243-2	バイオ後続品使用体制加算
A245	データ提出加算 2・4
A246	入退院支援加算 2
A247	認知症ケア加算 2
A247-2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
A253	協力対象施設入所者入院加算
A308-3	地域包括ケア入院医療管理料 2 看護職員配置加算
B001-2-6	救急外来医学管理料 3 院内トリアージ実施体制加算
B005-6-2	がん治療連携指導料
B008	薬剤管理指導料
C107-2	持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
D026	検体検査管理加算（Ⅰ）
E200	CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライス型機器）
H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
H002	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
J201	酸素加算（離島等に所在する保険医療機関）
K597	ペースメーカー移植術（経静脈電極）
K597-2	ペースメーカー交換術
0100	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 継続的賃上げの実施
0102	入院ベースアップ評価料 37
別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院	
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）	